



平成 28 年度「滋賀県産業安全の日無災害運動」取組結果

滋賀労働局 健康安全課

平成 28 年度も多くの事業場に「無災害運動」にご参加いただき、ありがとうございました。今年度の参加状況等につきまして、下記の通り報告します。

1 滋賀県産業安全の日 無災害運動 参加事業場数

業種別	H28	H27	H26
製造業	158	136	118
建設業	64	75	39
運輸業	51	22	26
畜産業	97	97	99
商業	73	86	85
警備業	14	19	19
ビルメンテナンス業	14	18	12
その他	26	1	24
合計	497	470	422

滋賀労働局は、「平成 30 年度までに参加事業場数を 1000 とすること」を目標としております。

今回ご参加頂きました事業者様におかれましては、来年度のご参加と関係事業者への参加勧奨をお願いします。

残念ながら、ご参加頂けなかった事業者様におかれましては次年度以降の参加を宜しく申し上げます。

2 具体的な取り組み事例

各事業場の報告のうち、具体的に記入いただいたものや特徴的なものを中心に実際の取組事例について、以下のとおり紹介します。その業種では当たり前でも他の業種の参考になりそうな事例や、他の業種では当たり前でもその業種では珍しい事例も取り上げました。以下に挙げた以外にも、基本的な取組を丁寧に行っているもの、積極的に行っているものなど様々な取組が多くありました。

各事業場で、今後の安全衛生活動のご参考にしてください。なお、昨年度の報告事例であっても参考になるものは継続して掲載しています。

<1 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示>

各事業場とも、安全を講じるべきまさに作業場所のほか、前年に挙げた例のほか、掲示板・福祉厚生施設・通用門・打合室など、多くの人が見る場所や注視する場所など様々な場所にポスター

を掲示していました。その他、以下のような特徴的な事例が見られました。

- ・敷地境界柵に横断幕を設置し、意識付けを行った(その他)
- ・スローガン「トップの決意、現場の実行、達成しよう ゼロ災害」を掲げ、安全対策を推進(製造業)
- ・工場内のポスター掲示、安全衛生旗を掲揚(製造業)

<2 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認>

- ・社員における各担当車両の安全点検とボディや荷締め機の損傷の確認、またヘルメットの使用期限の有無の確認。(運輸業)
- ・作業マニュアルの見直し、及びマニュアル通り行っているかの確認を実施(運輸業)
- ・保護具等(防じんマスク、警備機材、馬具など)の総点検、不要物の撤去、管理基準(マスクの洗浄)の見直しを行った。(製造業、建設業、警備業、その他)
- ・1人1件以上の災害リスク発掘と是正に取り組んだ。(製造業)
- ・直近で組織変更があり、安全衛生委員会で「安全衛生事故点検表」を作成し、各職場でチェックを行った。(製造業)
- ・特に予定外作業について、作業手順の確認を行った。(建設業)
- ・売場・加工場の安全チェックを実施し、その結果を受け、床の補修工事を行った。(商業)
- ・転倒災害防止等のため、シューズチェックを行った。(商業)
- ・フライヤーの使用など危険箇所を中心に、作業工程に不備は無いか確認を行った。(商業)

<3 リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善>

一定期間経過している事項への再リスク評価などのほか、以下のような特徴的な取組が見られました。

- ・各職場にてヒヤリハット、KYT、リスクアセスメントを実施し、毎月の安全衛生委員会で報告後、社内イントラに掲載
- ・非定常作業時を題材にしたリスクアセスメントを実施、結果に基づく対策実施の確認(製造業)
- ・危険有害要因の低減除去策を過去の災害事例より当現場に見合った内容を抽出し、作業員へ周知徹底した(建設業)
- ・リスクアセスメントについて研究所と工場という異なる様態の事業場合同で行った。(製造業等)
- ・リスクアセスメントの一連の過程で、不具合作業の明確化と作業の標準化を図った。(製造業)
- ・化学物質リスクアセスメントの義務化にあわせ、実施基準を改訂し、関係職場に対して説明会を開催した。(製造業)
- ・各現場がリスクアセスメントに基づき措置した内容を、安全担当部署が有効性評価を行った。(製造業)
- ・協力会社の参加も得て、リスクアセスメント等による改善ディスカッションを行った。(その他)
- ・ヒヤリハット事例を、各個人の危険予知トレーニングと、組織としてのリスクアセスメントの両方に活用した。(製造業)

<4 事業場トップによる安全意識を高める意思表示>

トップによる表明・宣言を行う機会について、全体朝礼、安全衛生委員会など様々な事例がありました。また、全社員が集まらない場での表明の際は、各職場の管理者が伝達したり、議事録にして全社員に周知している事例が見られました。その他、以下のものがありました。

- ・朝礼広場に「所長安全宣言」を掲示した。(建設業)
- ・月初の全体会議における無災害運動へのトップの参加表明(運輸業)

- ・11月1日 幹部・管理者による安全訓話の中で、事業場トップの安全に対する思い、趣旨を従業員全員に説明し意識を高める(建設業)

<5 事業場トップによる安全衛生パトロール>

パトロールについて、トップが毎日行うなど精力的な事例、作業手順書と実際の作業との相違確認など丁寧に現場確認したものなどのほか、以下のような事例が見られました。

- ・毎月の安全パトロールにて不安全な状態及び行動を撮影し、改善(製造業)
- ・経営陣と安全衛生委員による混成チームで「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止チェックリスト」を用いて社内巡回を行った(製造業)
- ・現場所長による毎日のパトロールを行っている。その中で安全に対する指摘事項は、昼礼時や安全衛生日誌を通して、職長や職員に周知し、是正させ、確認している(建設業)

- ・「現場ウォーク」と題し、管理者による毎日2回(11時よ15時)、ペアで工場を巡回し、気づいた点を全員に周知、職場の改善を行った(製造業)

<6 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知>

- ・家族周知用の用紙を作成し、従業員に配布した。(建設業、運輸業)
- ・自社発行の内部向け情報誌にて家族に対する周知を行った。(その他)

<7 安全教育(衛生教育)の実施>

労働者や安全担当が集まる各種機会において、安全唱和、各種注意喚起、トップによる安全訓示を行ったものが多く見られました。また、産業医による講話、階層別に行ったもの、指差し呼称し・手順書・事業場の主要課題に即した再教育など様々な事例が見られました。その他、冬期に向けて冬期特有の交通安全教育のほか、以下のような事例が見られました。なお、安全衛生にとどまらず、セクハラ・パワハラ、インフルエンザ対策、ノロウイルスなどについて教育を行った事例もありました。

- ・適性診断の結果を運転手同士で話し合い、各々の長所・短所を各自で共有し、無事故に反映するよう指導を実施(運輸業)
- ・「安全な椅子・脚立の利用方法」について動画による安全教育を実施
- ・足場組立等作業従事者特別教育を社内で開催
- 「過去災害における安全ポイント」教育を実施した。(製造業)
- ・全従業員対象のメンタルヘルス講習会を行った。(製造業)
- ・教育に当たり、ビデオやDVDを活用した。(運輸業)
- ・災害事例を自職場に置き換えて、より具体的な注意点を周知した。(製造業)
- ・過去の事故例から注意点を洗い出し展開した。(運輸業)
- ・交通安全教育に当たり、警察署からDVDを借りた。(その他)
- ・リフト作業の安全に詳しい外部講師を招き、リフト作業の安全教育を行った。
- ・店長自ら、朝礼等の機会に、什器の使い方や水漏れした床の危険性など具体的な安全講話を行った。(商業)
- ・他の事業場での事例(腹帯の締め忘れ等)を自事業場内に周知・注意喚起した。(畜産業)
- ・なぜ安全対策が必要か理解してもらうため、理由から説明した。(畜産業)

<8 その他の取組>

- ・各事業場・関係企業を集め、全社安全衛生大会を開催した。(製造業)
- ・毎朝ラジオ体操の実施のほか、朝礼において腰痛防止の運動を行い、予防を行っている(製造業)
- ・滋賀県産業安全の日をホームページに掲載し、情報発信を実施した。(その他)
- ・安全大会を開催し、安全活動の取り組み発表、安全教育や安全標語の表彰等を行った(建設業)
- ・構内製造請負会社と合同安全衛生防災パトロールの実施と指摘事項の是正と対策の確認(製造業)
- ・社内展開として全員参加による「M・Y・K「見て・指を指し、声に出す」運動」を実施し、職場推進リーダーによる「確認と指導」を行い、災害を防止(運輸業)
- ・過去の自社災害の一覧表と検索資料を作成した。(建設業)
- ・ヘルメットとそのあごひも、安全靴、保護プロテクターの装着、運動中の馬との距離確保、他の馬の動向への注視を確認・指導・徹底した。(畜産業)
- ・各従業員同士で仲間への安全指摘を行った。(畜産業)
- ・過去の事例や各人が今までに感じたことを元に、危険を減らすためにどうすれば良いか話し合った。(畜産業)
- ・それぞれ馬の癖や特性などを情報共有した。(畜産業)
- ・連携不足での事故を防ぐため、声かけや手順確認等のコミュニケーションをとることを確認した。(畜産業)